



令和9年度 学童保育室 入室説明会

公設学童保育室 (NPO 法人うさぎっ子クラブ)

時 11月7日(土) 10:00～12:00
場 小学校併設の学童保育室 **申** 不要
対 令和9年度入学の新一年生とその保護者
問 北本市学童保育室指定管理者
NPO 法人うさぎっ子クラブ (☎ 594-8637)

民設放課後児童クラブ キッズクラブ北本西・北本南 (NPO 法人三楽)

時 11月14日(土) 10:00～11:00
場 キッズクラブ北本西 (中央 4-68-1)
※説明会はキッズクラブ北本西・南合同で行います。
対 令和9年度に西小・南小学校へ入学する新一年生とその保護者
申問 NPO 法人三楽事務局 (☎ 048-778-7783) へ電話。

他 詳細は就学時健診時に配布する資料または QR コードから各事業所のホームページをご覧ください。
問 学童保育全般に関することは、子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702) へお問い合わせください。



令和9年4月からの 保育施設の新規利用受付

問 保育課保育担当
(☎ 594-5538)

令和9年4月から保育施設の利用を希望する人は、期間中に保育課保育担当へ申請してください。
申請用紙・利用案内は10月1日(木)から市ホームページ、保育課窓口または★の保育施設で配布します。

申請期間 10月15日(木)～11月6日(金)の平日8:45～16:30

【対象施設一覧】保…保育所 認…認定こども園 事…事業所内保育所 小…小規模保育事業所

運営	区分	保育施設名	所在地	電話番号	対象年齢(予定)
民間	保	★高尾保育園	高尾 8-180	591-8400	3か月～就学前
	保	★中丸保育園	二ツ家 2-45	592-5578	6か月～ //
	保	★みなみの森保育園	緑 3-304	598-4480	6か月～ //
	保	★緑の詩保育園	深井 3-157	540-3377	6か月～ //
	認	★きたもと幼稚園	宮内 7-71	591-4653	2歳児クラス～ //
	認	★せきね幼稚園	本町 5-34	591-4658	3歳児クラス～ //
	認	★いしと幼稚園	荒井 3-57	591-2457	6か月～ //
	認	★ふじ幼稚園	宮内 2-77	591-4659	2歳児クラス～ //
	認	★北本みなみ幼稚園	緑 3-304	591-2280	2歳児クラス～ //
	認	★北本中央幼稚園	下石戸 1-449	591-8308	2歳児クラス～ //
公立	保	★中央保育所	栄 1-2	593-2315	6か月～ //
	保	★深井保育所	深井 4-2	542-8418	6か月～ //
	保	★東保育所	本宿 7-80-1	590-1100	6か月～ //
民間	事	★埼玉ヤフルト保育園 北本もぐもぐ保育ルーム	本町 4-22-2	577-7555 080-4145-3904	6か月～ 2歳児クラス
	小	★ことりの詩保育園	深井 3-160-1	540-5900	6か月～ //
	小	★保育室びおもす	中丸 9-257	580-7187	6か月～ //
	小	さくら保育園	栄 7-1-24-102	593-2101	5か月～ //
	小	★つばみの詩保育園	深井 5-108-1	580-7443	6か月～ //
	小	★つむぎ保育園	本町 5-62-4	591-4658	6か月～ //

※利用には要件があります。また、定員を超える場合など、利用できない場合があります。詳細は問合せ、またはホームページをご確認ください。

※利用決定は令和9年2月上旬予定。
※5月以降の利用申請は、利用希望月の前月5日(土・日曜日、祝日の場合は直後の平日)までに申請してください。

※対象年齢は変更する場合があります。



◀申請用紙・利用案内、詳細は、市ホームページをご確認ください。



各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談（予約制）	10月13日（火） 10：00～12：00、 13：00～15：00	市役所相談室 1-C（税務課前）	税務課市民税担当（☎ 594-5518） ※前日までに申込み
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30	共生福祉課地域共生担当（☎ 594-5517）	
行政相談（国や県等への 要望や苦情の相談）	10月14日（水）・28日（水） 10：00～12：00	市役所相談室 1-G（市民課横）	市民課市民相談担当 （☎ 594-5529）
市民相談	毎週月～金曜日 9：00～16：00		市民課市民相談担当 （☎ 594-5529） ※実施日の3日前までに 申込み
不動産相談（予約制）	10月9日（金） 13：30～16：20		
法律相談（予約制）	弁護士 毎週水曜日 13：30～16：20 司法書士 10月16日（金）、11月6日（金） 13：30～16：20		
消費生活相談・ 多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター （市民課横）	消費生活センター （☎ 511-8800）
成年後見制度相談 （予約制）	10月23日（金） 13：30～16：30	高齢者ラウンジ（☎ 592-1551） ※ 10月16日（金）までに申込み	
人権相談	10月20日（火） 13：30～15：30 （受付 15：00 まで）	文化センター	総務課人権推進・男女共同参画担当 （☎ 594-5506）
女性相談（予約制）	10月19日（月）・28日（水）、11月4日（水） 10：00～16：00（1人50分）	市役所相談室 2-C（環境課横）	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10：30～18：00 （16：30以降の面談は要予約）	市役所相談室 原則2-C（環境課横）	子どもの権利相談（☎ 590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用）
教育相談	毎週月～金曜日 8：30～16：30	教育センター（☎ 591-2176）	
ことばの相談（未就学児対象）	毎週月～金曜日 9：00～16：00	児童発達支援センター（☎ 592-8876）	
子どもの相談（育児、しつけ等）		子育て支援課児童相談担当（☎ 511-7702）	
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日 9：00～17：00	児童館（児童館利用者支援事業担当 ☎ 592-9969）	
緑のなんでも相談	11月2日（月） 10：00～12：00	総合公園（☎ 592-4050）	
心配ごと相談（予約制）	10月21日（水）、11月4日（水） 9：30～11：30	総合福祉センター	北本市社会福祉協議会（☎ 593-2961） ※前日までに申込み
結婚相談	10月17日（土） 13：30～15：30 （受付 15：00 まで）		北本市社会福祉協議会（☎ 593-2961）
内職相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30	産業観光課窓口	産業観光課商工労政・観光担当 （☎ 594-5530）
住宅増改築（新築）・ リフォーム相談	10月10日（土） 9：00～12：00	市役所相談室 1-I（市民課横）	住宅増改築相談の当日の 問合せは（☎ 591-1111）

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.200

「給湯器の無料点検にご注意を」
「ガス器具の点検に行きます」との電話があり、契約しているガス会社からだと思い点検を了承してしまつた。後日、業者が訪問、ガス給湯器の点検をしたところ、「すでに10年経過しているの、いつ壊れるかわからないので、交換した方がよい」と交換を勧められた。「今日契約してくれる、割引する」と言われたので、契約してしまつた。業者に言われて契約したが、解約したい」との相談がAさんから寄せられました。
「無料で点検する」と言われると点検を依頼したくなるのですが、電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には安易に依頼しないようにしましょう。「契約しているガス会社から委託された」と言つて、身分を偽るケースもありますので注意が必要です。
給湯器は種類や価格が様々で、交換する場合は高額になることもあります。契約を急がれてもその場で契約せず、複数社から見積もりをとつて、慎重に検討してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター (北本市役所市民課内 ☎ 511-8800)
毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの ☎ 188 へ (年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター (☎ 048-261-0999)
毎週月～土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎ 03-5614-0189)
毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

「無料で点検をきつかけに次々と住宅のクリーニングやリフォームを勧められることもあります。知らない業者を安易に家の中に入れないようにしてください。」
お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。